

第36次 第4回  
宮城県社会教育委員の会議 兼  
第12次 第1回  
宮城県生涯学習審議会  
会 議 記 録

令和3年3月23日(火)

第36次(第4回)宮城県社会教育委員の会議 兼  
第12次(第1回)宮城県生涯学習審議会 記録

- 日 時 令和3年3月23日(火) 午後1時15分から午後3時15分まで
- 場 所 宮城県行政庁舎16階 教育委員会会議室
- 出席委員(10名)  
野澤 令照議長 増田 恵美子副議長 伊勢 みゆき委員 遠藤 智栄委員 黒沼 俊郎委員  
坂口 清敏委員 佐々木 淳吾委員 佐々木奈緒子委員 菅原 真枝委員 松田 道雄委員
- 欠席委員(5名)  
猪股 成彦委員 佐々木智美委員 高橋 守夫委員 中井 充夫委員 中保 良子委員
- 事務局  
嘉藤 俊雄参事兼生涯学習課長 石塚 靖明社会教育専門監 沼田 麻美副参事兼課長補佐  
佐藤 真裕生涯学習振興班長 鈴木 陽水同副班長  
佐々木 伸社会教育支援班長 鎌田 光伸同副班長  
青山 修司社会教育推進班長 石川 寛之同副班長  
青野 禎宏協働教育班長 平林 健同副班長

次 第

- 1 開会
- 2 第12次宮城県生涯学習審議会委員委嘱状交付(机上配布)
- 3 議長挨拶
- 4 議事
  - (1) 報告
    - ・第3回審議内容の確認
  - (2) 協議
    - ・第36次宮城県社会教育委員の会議兼第12次第1回宮城県生涯学習審議会の審議テーマについて
    - ・審議テーマに関わる副テーマについて
    - ・今後の調査内容と審議計画について
  - (3) その他
  - (4) 諸連絡
- 5 閉会

(事務局:鎌田)

会議開始の時刻となりました。

只今から第 36 次(第 4 回)宮城県社会教育委員の会議兼、第 12 次(第 1 回)宮城県生涯学習審議会を開会します。

なお情報公開条例第 19 条によりまして、県の附属機関の会議は原則公開となっておりますので、本会議も公開により審議を進めます。

はじめに、委嘱状の交付をする予定ではございましたが、新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、机上配布に代えさせていただきます。御了承ください。

第 12 次宮城県生涯学習審議会の第 1 回の開催にあたり、会長、副会長の選任となるところではございますが、社会教育委員の会議と兼任でございますので、会長、副会長につきましては引き続き野澤議長、増田副議長にお願いしたいと存じます。よろしく願いいたします。

それでは、本日の委員の出席状況を確認いたします。本日は 5 名の委員が諸般の事情で御欠席となりましたが、委員 15 名中 10 名の出席がございましたので、生涯学習審議会条例第 6 条第 2 項の開催要件である委員の半数以上の出席を満たしておりますので、本審議は成立することを予め御報告いたします。なお出席いただきました委員の皆様及び事務局職員につきましては、お手元に配布しております要項裏面の名簿と座席配置図を御参照願います。

次に開会に先立ち野澤議長より御挨拶をいただきます。お願いいたします。

(野澤議長)

皆様、こんにちは。今日は大変お忙しい中お集まりをいただきましてありがとうございます。また、宮城県独自の緊急事態宣言が発令されている中、委員の皆様にも御心配の向き、非常に多かったのではないかと思います。今回無事会議が開かれることを大変ありがたく思っております。

先ほど事務局からありましたが、本日は 4 回目の審議となりますが、次回、5 回目には、ほぼ内容的な柱を固めていく段取りを考えています。

限られた時間ではございますが、今日もまた充実した議論を進めていただけますように御協力をお願い申し上げます。

(事務局:鎌田)

ありがとうございました。それでは生涯学習審議会条例第 6 条第 1 項の規定により、この後の議事進行につきましては議長にお願いいたします。

(野澤議長)

はい。それでは議事に入る前に本会議における傍聴希望者の状況につきまして事務局から御報告をお願いいたします。

(事務局:鈴木主幹)

それでは報告いたします。本日の傍聴者はおりません。よろしく願いいたします。

(野澤議長)

はい、分かりました。

なお情報公開に関する取扱につきましても予め確認をいたしますが、今回の審議会等の会議の公開に関する事務取扱要項第 8 条によりまして、本日の会議資料及び発言者名を明記

した会議録を、県政情報センターにおいて3年間県民の皆様が閲覧できるように提出することになっております。予め御了承いただければと思います。

では議事報告、協議に入ります。第3回の会議におきまして、これまでの会議録を整理した資料の説明及び審議テーマ設定の背景、並びに議論や課題の説明、整理の説明を受けまして、第36次の審議テーマにつきまして、委員の皆様から様々な御意見を頂きました。

その頂いた御意見を事務局の方で内容に関わる資料、さらには関連資料を含めて本日の審議のための資料としてまとめていただいております。

その資料の説明につきまして最初に事務局からお話をいただきたいと思います。事務局、お願いいたします。

(事務局:鎌田)

はい。これから資料の説明をいたします。お手元に配布しております資料を御準備ください。

第36次第3回宮城県社会教育委員の会議兼第11次第9回宮城県生涯学習審議会では審議の方向性と審議テーマについて委員の皆様から意見を頂戴いたしました。

資料1を御覧ください。委員の皆様の御意見を項目立てて要約いたしました。

「人づくりに関すること」として、地域住民の声を取り入れた公民館事業の実施という意見が出されました。中でも主体的な関わりを地域住民に促すこと。地域社会の課題に目を向けること。学びの場づくりが課題であること。「高齢者は社会資源」であり豊富な経験を生かし活躍していただくこと等の意見がありました。

次に「つながりづくりに関すること」として、コロナ禍でのつながりづくりについて意見が出されました。中でも「ICTを活用しオンラインで他地域との交流を図る」との意見がありました。

次に「つながりづくり、地域づくりに関すること」として、公民館、社会教育施設等が地域で果たす役割について意見が出されました。中でも地域に根ざしたという視点が大切であること。公民館等の社会教育施設の積極的なキャンペーンの展開によりつながりづくり、地域づくりにつなげること。努力を忘れてはいけないこと。地域づくりや人づくりの核に、公民館や社会教育施設がなってほしいということ。職員による主体性を持った講座を組み立てる仕組みづくりが大切であること。という意見がありました。

最後に「地域づくり、コミュニティづくりに関すること」として、人が育って地域も育つという好循環を生み出す方策を考えること。足元の小さなコミュニティで顔が見える関係が作れるという在り方の模索についてという意見が出されました。

委員の皆様の御意見を受けまして、第36次の審議テーマについて、さらに御意見を頂戴しました。テーマ設定につながる主な意見につきましては、今次のテーマについてはオールみやぎを引き継ぐ。新たなステージに向けたオールみやぎの取組のテーマが良い。コロナ禍においての新しい社会教育の模索、学習の場の確保が必要であること。子供から大人までそれぞれの立場で我が事、自分事してどのような学びを進めていこうとしているのか等をしっかりと提供していき、そのようなものが社会教育に求められているとすれば、そのことを盛り込んでいく。短期的または長期的という観点が必要。あなたも社会教育力を上げるための社会教育、自分を高めていくというところに特化した進め方が求められている。などが意見として出されました。

そこで資料2を作成いたしました。資料2を御準備ください。

資料2について説明いたします。改めて現状を整理し、5つにまとめました。

これらの現状を踏まえ、生涯学習、社会教育の側面から課題を見つめ直しましたところ、人口減少、過疎化、高齢化の課題としましては、若年層への継承、引継ぎ、コミュニティ活動の衰退、自治運営維持の不安、困難。地域の伝統芸能行事等の維持、継承継続、高度な情報社会への対応が挙げられます。

東日本大震災から10年。復旧復興の課題としましては、地域コミュニティの激減、再構築、地域防災の構築維持が挙げられます。ハード面の復興は進んでおりますが、ソフト面、特に心の復興についてはこれからの大きな課題であると感じております。まだまだ終わりがなくとも感じているところです。

新型コロナウイルス感染症の拡大の課題としましては、様々な制限の中での社会教育諸活動の推進。コロナ禍での学習機会の喪失が挙げられます。高度な情報化社会(Society5.0)へのシフトの課題としましては、通信ネット環境の整備充実のための費用、通信環境活用術の習得、通信技術を指導できる地域指導者の発掘、招聘などが挙げられます。そこで、これまでの会議での委員の皆様のお意見や、生涯学習、社会教育の側面から見た宮城県の課題を解決に導くことができるよう、オールみやぎとして持続可能な地域づくりを目指していきたいと考えました。

オールみやぎとは、地域住民と社会教育主事、公民館等、社会教育関係職員、行政が個々に、あるいはチームとなって共に取り組む姿と捉えています。また、持続可能な地域とは、一人一人が自分の良さや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな社会生活を送ることができる地域のことと捉えました。こちらは小中学校新学習指導要領から抜粋したものでございます。地域の捉えとしては、当初、小さな自治組織への働きかけが大切であると考えておりましたが、県全体の生涯学習、社会教育の推進を考慮しますと、地域を市町村と捉えることが適当と考えます。

持続可能な地域づくりを目指すためには、二つの側面があると考えました。一つ目は地域社会の社会教育活動の継承維持の側面。二つ目は地域社会の社会教育活動への新たな取組の側面です。継承維持の側面への問題解決、課題解決の視点として、地域のキーパーソンの発掘、育成、体制づくり等が挙げられると考えました。新たな取組の側面については未来志向、解決志向の視点として新たな学習や実践の場の創出と仕組みづくりが挙げられると考えました。そのことから持続可能な地域づくりを地域住民と行政が、個々に、あるいはチームとなって共に目指す取組として大きく三つの目標、柱立てをしました。

一つ目。公民館等の社会教育関係職員、社会教育主事等の育成。二つ目。世代や立場を超えた主体的な取組の推進。三つ目。コロナ禍における社会教育事業の創造です。

1については社会教育主事や公民館等の社会教育関係職員の、地域課題や地域づくりの核となる人材育成、人づくりを、2については自分事として共に地域づくりに参画する機運を高めること。民間企業、市民団体との連携協力、つながりづくりを。3についてはSDGsの理念を、生涯学習、社会教育の計画に盛り込むなどを踏まえながら、さらにコロナ禍での社会教育の在り方の創造。以上のことを踏まえて提案したいと思いました。

それぞれの取組に対する具体的な事業や手段、方法については、委員の皆様から御意見を頂戴したいと考えております。これらの取組から継承の側面については、(ア)、(イ)を。創造の側面からは(ウ)、(エ)を手立て(例)として挙げさせていただきました。

以上のすべてのことを踏まえて、第36次の審議テーマを、「新たなステージに向けたオールみやぎの取組」サブテーマを「継承と創造による持続可能な地域づくり」としました。

この方向性、目指したいゴール、検証、評価したい方策でいきたいと考え提案し、御意見を頂戴したいと思っております。最後になりますが持続可能な地域を目指すために、また、コロナ禍においても歩みを止めない生涯学習、社会教育を県教育委員会として導くためにも、社会教育主事の役割がますます重要になってくると考えております。改めて委員の皆様から忌憚のない御意見を頂戴し、方向性を決め前進して参りたいと存じます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

(野澤議長)

はい、ありがとうございました。

今、事務局の方から資料についての説明がありました。

資料1につきましては、前回まで委員の皆様からの意見等を整理したということです。人づくり、地域づくり、つながりづくりというのは前次の審議のときから継続して柱立てをしている項目でございますので、それについての整理ということで前段にあります。

それから下の段については、皆様からの意見を整理していただいたということになります。それを受けて資料2は、具体的な今年度の取組についての提案ということで示されたものです。

今事務局からの説明を受けまして、委員の皆様から御質問とか、さらに詳しく聞きたいとかございましたらお願いをしたいと思います。

よろしいでしょうか。それでは話し合いを進めていく中で必要に応じて、事務局の方からも話を聞かせていただこうと思っております。

それでは早速審議や協議に入って参りますが、実は前回、テーマについては、委員の皆様から御提案を頂きました。今日、整理していただいた資料にもありますが、「新たなステージに向けたオールみやぎの取組」、このテーマでよいのではないかと委員の皆様の大勢の御意見がそこにあったと理解しておりますが、それでよろしかったでしょうか。その上でサブテーマにつきましては事務局で預らせていただいて御提案をさせていただくという話も申し上げておりました。そんなことで、今資料2の中にありますが、「継承と創造による持続可能な地域づくり」、これをサブテーマとしてはいかがかということで委員の皆様、事務局と相談をしながら考えさせていただいたところでございます。

まず、はじめにそのテーマ、さらにはサブテーマにつきまして委員の皆様から御意見を伺いたしたいと思います。よろしく願いいたします。

はい、遠藤委員。

(遠藤委員)

はい。御検討いただいた継承と創造により持続可能な地域づくり。とてもよいのではないかと思います。過去と未来をつないでいくとか、あと過去だけにとらわれるのではなくて、チャレンジしていくという意味でも創造という言葉が入るのはよいと思いました。

(野澤議長)

ありがとうございます。他に委員の方々はいかがでしょう。伊勢委員お願いします。

(伊勢委員)

資料をまとめていただきありがとうございます。非常に分かりやすくなったなと個人的には思っています。一つだけ私が聞き逃してしまったり、多分しっかり理解をしていなかったりしているところがあるのですが、「新たなステージに向けた」という時の、「新たなステージ」というのは、何かイメージとか定義はあったのでしょうか。

(事務局:鎌田)

はい。新たなステージの捉えについて説明します。

新たなステージとは、東日本大震災から10年が経過し、新たな復興に向けた10年へという意味が含まれています。特にハード面の復興については、だいぶ進んできておりますが、今後はソフト面、心の復興について新たな未来へ進んで行かなければならないと感じておりますので、その部分について新たなステージということで捉えております。

また、新型コロナウイルス感染症の影響で新しい生活様式での事業形態を求められています。その事業形態の模索が必要であると思っておりますので、この部分につきましても新たなステージへ踏み出すことが必要と考えております。

また、第35次の提言を受けて、さらに一歩進んだ、また一段上に上がったという調査研究が必要であると考えております。そして、委員の皆様からの意見にもありましたが、誰もがいつでも学ぶことができる環境の充実という部分についても新たなステージが求められると思っております。

地域住民の皆さんがコーディネーターになれますよという形で、前面に出て行くようなテーマ作りだったり進め方だったりというのが新たなステージに関わってくるというような委員の方からの御意見もありました。そのことも踏まえてこれらのステージを目指すのが良いと考え、新たなステージを捉えております。

(伊勢委員)

はい。ありがとうございます。

持続可能な地域については、詳しい説明があるので、もしよろしければ新たなステージについても県としてはこう考えているという説明があると捉え方がすっきり理解できると思いました。ありがとうございます。

(野澤議長)

ありがとうございます。伊勢委員からございましたように、新たなステージについては、非常に大きな概念ですので、これは主題テーマ設定の理由でありますとか、どうしてこのようなテーマになったのかという説明を書き込んでいく必要があると思えます。今、事務局からあったテーマ、ポイント、それに加えて委員の方々からもこんな点が必要ではないかというのがあれば、それも加えて書き込んでいくという、そういう進め方になるかと思えます。

はい、また御意見お願いします。はい、坂口委員。

(坂口委員)

今御指摘があったこと、私もまさにそう思っていて、サブテーマはすごくすっきり入ってきます。こういうことを目指すのだなと思えました。けれど、メインテーマの「新たなステージ」というのがやはりぼやけていて、大きすぎていると思えます。今説明を聞いて分かったのですが、ソフト面だという、「心」だという、そこにすごく重きをというか、中心になるような感じでしたので、そのようなことが前面に出る簡単な説明だったり、あるいは言葉を少し変えるとかだったり、「新たなステージ」という言葉を少し変更するということが必要ではと思えました。

(野澤議長)

はい、ありがとうございます。

いかがでございましょうか。他の委員の皆様。増田委員お願いします。

(増田委員)

今の御説明を頂いて、「新たなステージ」というのは本当にいろいろな事が含まれていて、とても納得ができました。私はこれを他の言葉に変えるというのはちょっと難しい気がするので、皆様がおっしゃったように、「新たなステージ」に含まれている意味がどういうことなのかを書き込むというのがいいのではないかと感じます。

タイトルと副タイトルと合わせて、これまで様々な意見や議論で揺れていたこのテーマ作りでしたが、みんなが本当に率直に意見を出し合ったのが、ここに集結し、ここに落ち着いているという印象を受けました。

(野澤議長)

ありがとうございます。他に、はい佐々木委員お願いします。

(佐々木淳吾委員)

今、「新たなステージ」というところは私もしっくりきました。しかし、他の委員の皆様と同じ意見で、やはり説明書が必要だろうと思います。併せてですが、資料2の左下に現状の部分で上の二つですね人口減少、そして過疎化、高齢化。被災地を中心にそういった現状が非常に早いスピードで進んでいるところも踏まえて、新たなステージの説明の中にやはりこの二つの社会状況というものを改めて組み込むというか、覚書に入れた方がいいだろうと思いました。震災10年というところに含まれているのかもしれませんが、念のためということで発言しました。

(野澤議長)

ありがとうございます。現状としてですね、事務局の方で分析した項目、まさにそれが新たなステージにかけるといふ一番大きなポイントになっているという御指摘がございました。他に委員の皆様よろしいですか。

やはり、あの前次の会議、生涯学習審議会でも震災を受けた宮城だからこその生涯学習というテーマが、ずっとこだわり続けてきたと思います。

やはりそのようなものなども、新たなステージということで明確に記述をしてそこを目指して言っているのだということをお我々の方からも発信をするべきだろう。

それに加えてコロナ禍で、今後どのような取組が生まれていくのか、あるいは生み出さなければならないのか、そういったこともここで議論をして提言をさせていただくこと。それも重要なことではないかと感じています。

それではテーマ、さらにはサブテーマについて、委員の皆様のお了承いただいたということで、事務局からの提案の案を進めてよろしいでしょうか。そのようにまとめさせていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

さて、テーマは決まりましたが、肝心な中身になってくるわけでございますけれども、この持続可能な地域について。先ほど遠藤委員からの御指摘がありました。こういったものを柱に立てながら、その根底にあるのがSDGsに関わる取組ということになると思うのですが、このようなことをこの中で明確に示していくことが必要ではないか。このところで皆様から御意見を頂ければと思っておりますがいかがでしょうか。

はい伊勢委員お願いします。

(伊勢委員)

SDGsをベースにするのであれば、難しいかもしれませんが、社会教育委員として、具体的に何番をする、みたいなものを掲げた方がよいのか、難しいところではあると思いますが、具体的なところの数字を挙げるか挙げないかについて話し合えるとよいのではと思いました。

(野澤議長)

ありがとうございます。「SDGsをベースとするなら」という御意見がありました。委員の皆様いかがですか。あるいは関連でも結構です。



はい、黒沼委員お願いします。

(黒沼委員)

学校のテーマというところからこういう視点を見た時に、今どの項目も子供たちにいろいろと捉えさせたり考えさせたりする学びとも共通する部分があると感じました。今、SDGs というところに特化してお話しさせていただければ、小学校でもそうですし、中学校でもそうですし、やはりマスコミから SDGs と発信も出てくるし、学びの中でも「SDGs とは何だろう」ということもしっかり捉えながら学びが進んでいますし、地域の課題に目を向けたり、あるいは地域の人との関わりの中で SDGs を考えていくっていう視点では、やはりとても大事なかなと思いました。合わせて下のポツの部分に通じるんですが、GIGA スクール構想で子供たちに一人一台ずつタブレットが手にあるというところを考えた時に、情報量もたくさんありますし、地域にもスピーディーさを持って向き合えるというところから、こういった視点を大事にしていくいろいろな部分が進むのかなと思いました。

(野澤議長)

ありがとうございます。学校現場における取り組みという視点からもやはり大事ではないかと御指摘をいただきましたが、委員の皆様、他にいかがでしょうか。

はい、遠藤委員お願いします。

(遠藤委員)

先ほどテーマで皆さんと確認をした、「新たなステージ」というところが、やはり分かりやすい取組がよいのではないかなと思っています。テーマが似てくるのは仕方がないと思います。今回、新たなステージと名を打っていますので、やはりハードからソフトにとかコロナとか、そういったところに関わって持続可能っていうところをセットにして考えるとよいのではと思います。持続可能であるために SDGs があるというような形かなと思いましたので、テーマが実感できるような取組ということを、具体的に何か取り組んだり研究したりしていくとよいのかなと思いました。

(野澤議長)

ありがとうございます。他の委員の皆様いかがでしょうかね。

先ほど学校現場において、SDGs の学びということが今かなり広がり始めていると黒沼委員からもありました。今年度当初、学校の休校期間がありました。その間に教員たち、先生方がやはり今何をすべきかということで、そのことを学びあったという情報などもいただいでいて、それを基に SDGs を全面に置きながら学びを深めるという取り組みをしている学校というのもいくつか生まれてきています。私の場合、義務の学校に勤務していた経験がありますが、伊勢委員も高等学校にもよく行っていらっしゃるの、高等学校の状況などではそういう流れはいかがですか。

(伊勢委員)

私は今、石巻の高校に入らせて頂いていますが、まさに1件、「SDGs の講師とつないでくれ」という依頼をピンポイントで受けています。昨年度から総合的な探究の時間の中のプロジェクトが、2年生が SDGs をベースに取り組んでいます。そうそう簡単にはいかず、非常に難儀しているところです。あとはどなたが説明されるかとか、どういう方が講師になるかで生徒の理解力の差がものすごく変わるので、そこを講師側の問題が今発生しているというのが実感としてあります。あとは、地域側の方には、SDGs が浸透していないので、企業さんとやり取り

をしますが、話の持って行き方を間違えると非常に大変失礼なことになってしまうという課題ができています。SDGsをどう学びとつなげていくかというのは、視点としては非常によいのですが、外部と連携をした時に高校生から、「何番と何番」みたいなことを言っても、それは企業が決める問題であって、どういう方針で行くかというゴールのことなので、扱い方や持って行き方にとっても難しさを感じ、生徒もですが先生方の理解も促す必要があると思っています。

(野澤議長)

ありがとうございます。実際に御指導いただいている中での御苦勞を感じながらの御意見でしたので、非常に貴重な御意見かと思えます。持続可能な地域というものをここに掲げていく中で、具体的にいろいろな取組を示していけばよいのか。先ほど遠藤委員からもありましたけれども、より分かりやすい、そしてより多くの方に理解していただきやすいものをここに加えていくことが必要だろうと思えます。いかがでしょうか。皆様から何か御意見、あるいはお考えなどお聞かせいただければと思えます。

はい、坂口委員お願いします。

(坂口委員)

変な話になるかもしれないですけど。私、持続可能についてはよいのですが、私理系の人間なので、「持続可能」とは、技術とかそのようなものを作り上げるというのはすごくしっくりきますが、文化とかそのようなものを持続可能ということは失礼な言い方だとすごく思ってしまいます。なぜ「持続する」とか「持続できる」とか、もっと強い言葉で「これは進めていくんだ」と、「このまま行くんだ」とか「もっと発展させるんだ」という言葉にならないのかなというのはすごく思います。理解できますが、持続可能な地域っていうのは、なんかもう落ち込んでいて、「頑張ってもやらないとなくなっちゃう」というようなことのように思えて仕方がないのです。皆さんどう思われるか分かりませんが、私は理系なので、そのように考えてしまいました。否定するものではありません。

(野澤議長)

ありがとうございます。いかがでしょうか皆さん。今、坂口委員の御意見ございましたけれども。

(佐々木淳吾委員)

完全に感想になりますが、SDGsという言葉がここまで普及してしまったことがある意味不幸だなと思っています。アナウンサーをしています。理解するまでに時間が掛かる内容だと思います。多分、持続可能という略語が与えられたのが「サステナブル」からだと思います。もっと分かりやすい表現がなかったのかなと思います。もし探せたり、見つけられたりするとすればこの貴重な時間を皆さん割いて出席している会議で何か一言でも二言でも、「ああ、そういうことなのね」というキーワードが発見できたらうれしいと思います。このままの言葉で果たしてどれだけの方が、御専門でない方も含めてSDGsという意味が分かって説明できるのかなと思います。

(野澤議長)

伊勢委員どうぞ。

(伊勢委員)

シンプルに「持続する地域づくり」ではだめでしょうか。

(坂口委員)

それでよいのではと思います。私、何でもっと言い切らないのかなと思いました。力強い言葉でよいのではないかと思います。

(野澤議長)

はい。今いろいろ御意見が出ていますが、いかがですか。他の委員の皆様は。

(坂口委員)

よろしいですか。SDGsについても、委員の皆さんは知っている方が多いのでよいのですが、社会の皆さんがどこまで御存知か、聞いたことはありますが、意味全然分からないんじゃないかと思います。蓋を開けるとものすごくいっぱいあるわけです。おそらく理解しにくい。理解できていない方が多い。だから講師の問題とかで子供たちに教えるにしても大変なことになってしまう訳です。視点が違います。我々これ社会教育という立場に立っているので、そこに立った時のSDGsがしっかり見られるような、これだと示せるようにしなきゃいけないと思います。特化しないと、大風呂敷ではおそらく收拾がつかず、ぼやけてしまうのではないかと思います。我々が目指すSDGsは何かということが、見えないといけないんじゃないかと思います。

(野澤議長)

ありがとうございます。今、社会がSDGsということで動いている中であって、生涯学習・社会教育が果たせる役割とはなんだという意味で考えていこうとした時に、やはり今、委員の皆様からありますように、あまりにも気軽にSDGsっていう言葉を使ってしまうことによって起こる問題というのもあるのかもしれない。やはりその辺は慎重な使い方をしたほうが良いということだと思いますが。ですからあえてここにSDGsを載せずにその辺を改めていくことは可能かと思えます。では、いかがでしょうか。「持続可能」ではなくて「持続する地域づくり」という御提言がありました。むしろもっと言い切った形がよいのではないかという意見もあります。持続可能についての説明は、事務局で整理をしていますが、こういった意味合いを含めて、持続可能な地域という言い方をしている訳です。

遠藤委員をお願いします。

(遠藤委員)

私もこのサブタイトルの所、「持続する地域づくり」という改変でいいのかなと思います。持続可能なのところで私が活動している分野で感じていること、言われていることを皆様と共有したいと思います。

やはり環境問題の側面から見ると、やはり人間社会は持続不可能な状態にどんどん近付いているというのが科学者の方々はすでにもう判断している状態で、だからこそ今2030年に向けて本当に人類全体で取り組まないと、人間の生存が危ないということになっている訳です。ですから、ある意味、持続可能性を本当に人間が頑張っていかななくちゃいけない。人間が生き続けるためにということであれば、人間の可能性とかそこにくるのかなという点があります。あと私が地域づくりでいろんな中山間地や農村漁村に伺っていると、地域づくりを考える時に人口の推移とか学校の子供たちが何人かとか、将来予想の人数など拝見しますと、これも持続不可能かもしれない地域がすでにあります。そういう点で持続可能、持続不可能な状態がもうかなり近付いているのではないかという危機感が、地球としても本当に地域としても見えている状態があるので、持続可能ということが言葉としては私も現実的に私もひしひしと感じながら、ある意味で危機感を持っています。ただ危機感だけじゃなくて少し楽しみとか面白さに

も変えながら取り組んでいかないと思っているところです。タイトルはそのように変えていただくのは私も賛成です。

(野澤議長)

今の遠藤委員の確認は、継承と創造による持続でよろしいですか。

(野澤議長)

継承と創造による持続する地域づくり。という表現ですね。

(遠藤委員)

目指していこうということですよ。

持続可能という言葉の使われている背景というものを、私の活動周りに関連させて話を共有させていただきました。

(野澤議長)

はい、佐々木奈緒子委員お願いします。

(佐々木奈緒子委員)

今、坂口委員さんや遠藤委員さんの話や佐々木淳吾さんの感想を聞いていてですが、まず、「SDGsを説明して」と言われても、私も委員の中に入れて頂いて勉強しながらも、多分説明できない、分からないというのがすごくあり、これを読めば立派なことだなあと思うのですが、これをしてないじゃあ地域じゃないのと捉えてしまうのかなあと思いました。例えば、先ほど言われた「断言した方がいい」「持続する地域」とかがありましたが、それよりも、例えば「こうした方がいいのではないかな」とか「こうして欲しい」とか、「こうするために」とか、もう少し柔らかい言葉で進んでいくといいのだなと、逆に捉えられるものかなって思いました。

やはり「職員の育成が大切だよ」とか、「人材を作らないといけない」というのはすごく分かりますが、やはり年齢が上の方だったり、子供たちの考えだったりの中でかなり隔たりがあるので、私が住んでいるところはだいぶ過疎化が進んでいるところなので、その辺りが全く意思疎通がなっていない。「地域づくり、地域をつくりましょう」とは言っていますが、年齢の上の方々だけの意見が通って、やはり子供たちやお父さん、お母さんたちの意見がまだ通らないような状況というところに課題があるのかなと私は現状を見て思いました。

(野澤議長)

ありがとうございます。なるほどそうですね。継承と創造、それで地域づくり。そこまではいいとして、そこをつなぐ言葉ですね。

(坂口委員)

よろしいですか。言葉なのですが、「よる」ではなく「よって」にすると、「継承と創造によって持続する地域づくりへ」になると。継承ってなんとなくきちっと収まると思います。目指すのが分かりやすくなると思います。継承というだけでも、「これまでに取り組んできたことを続けていけばいい」ということが分かるし、発展させるのだと捉えられる。いかがでしょうか。

(野澤議長)

ありがとうございます。今御提案あったのが、継承と創造によって持続する地域づくり、そういう御提案ありましたが。うなずいてらっしゃる方が多いようです。

「継承と創造によって持続する地域づくりへ」いかがでしょうか。

(松田委員)

皆様方の御意見をお伺いして「なるほど」と改めて思いました。坂口委員の工学的なことではなくて、あくまでもベースは社会教育、生涯学習だということですので、先ほど遠藤委員から、もちろん地球的な視点というのは世界中どこもあって、とはいえ、我々の役割は宮城県なので、どうしても最終的な視点としては、特に宮城県の特徴というのは他の全国の政令指定都市と同じように、宮城県内の市町村の子供たちが、全部政令指定都市の仙台に憧れ、仙台に行ってしまうという。周辺の地域の方々が自分たちの生活文化に対する誇りを持ってなくなってしまふと。大人が持てないと子供たちは持てない。ですので、その人が、その地域に住んでいる子供も大人も単に持続したい、持続するというよりも、したいという本当の気持ちをどのくらい育ませるかということだと思います。一番平たく言えば継承と創造によって共に進みたいとか、ここに行きたいとかというような地域づくりということなのかなとは思っています。皆さんで了解しているので、持続するという文言でも伝わると思いました。

(野澤議長)

はいありがとうございます。いかがでしょうか。皆さんから御意見を伺えればと思いますが。菅原委員、いかがですか。

(菅原委員)

私もそうですね。皆さんの気持ちや共通認識があればこの言葉で、よいと思います。坂口委員のおっしゃったように変えて頂いていいのかなと思います。

(野澤議長)

はい、ありがとうございます。

整理をさせていただくと、今、「継承と創造によって」という言葉がいいだろう。継承と創造によって持続する地域づくりという提案がございました。このサブテーマで委員の皆様、納得するという方向でよろしいでしょうか。

はい、では、そのような形で整理をさせていただきたいと思います。

そうしますと、その下の持続可能な地域ということで項立てがしてありますけれども、左側が継承というイメージで、右側が創造というイメージなので、この区分けはよろしいと思うのですが、見出しを持続可能な地域という言葉を残すかどうかなんです、残してよろしいですか。「持続する地域」に変更するようにした方がよろしいですね。

(坂口委員)

今、松田委員が言われたような、持続という言葉をごこの部分だけ使わないで、右と左に継承と創造もあるのかなと思いました。

(野澤議長)

持続可能という言葉をご今回外したことによって、そこにこだわり続ける必要ないといえますか、逆にあると整理ができなくなるということですね。

(坂口委員)

ただ、テーマにない言葉が出てくるのは、ちょっと違和感を持たれるのかなというのは懸念があります。「持続する」でよろしければ。

(野澤議長)

ただ、あえてこの所に表題を掲げずに、左側に継承で右側に創造という整理をしていくことだけでつながる話になりますね。

ちょっとその辺の整理をしてみてくださいということによろしいですかね。松田先生よろしいですか。

(松田委員)

細かい話なのですが、地域づくりで、地域で止めるか、もうちょっと言葉のダイナミックさといえますか、地域づくり、大きな地域づくりへとか入れた方がよろしいと思います。どちらがよいでしょうか。地域へ。ではいかがでしょうか。

(佐々木淳吾委員)

ニュースの見出しなんかでは、目指す時は、「へ」を付けます。それによってまだできてないけれど、これからそれに向かって頑張っていきますとなります。

(野澤議長)

なるほど。そうするとすっきりしますね。ありがとうございます。

継承と創造によって持続する地域へ、ですね。なるほど。ありがとうございます。

(坂口委員)

開けた感じがしますね。

(野澤議長)

そうですね。ありがとうございます。未来に繋がるようなイメージですね。ありがとうございます。ではそのようなサブテーマということでよろしいでしょうか。

はい、ありがとうございます。

では、その資料のところですが、それでは継承と創造ということで4つの項目をするということでやらせていただきますが、それで上の所でSDGsというのはこのところはまずカットという話は先ほどしましたので、そういった方向で進めます。その、(ア)～(エ)でここに盛り込むものとして、委員の皆様から資料を御覧になられてこんなことが足りないじゃないかとか、これはいらぬのではないかとか御意見等あればお願いしたいと思います。

はい、伊勢委員お願いします。

(伊勢委員)

(ア)のところですね。全部地域課題となっておりますが、3行目が地域の問題解決となっていて、ここだけ「問題」になっています。ここは合わせた方がよいと思います。

(野澤議長)

はい、ありがとうございます。統一したほうが良いということですね。

他に皆さん、御意見はありますか。

(坂口委員)

そうすると今の上に出てある問題解決、課題解決という大きな文字も、変えた方がよいのではないのでしょうか。

(野澤議長)

なるほど、そうですね。一つに整理するっていう手もありますね。課題解決の視点という言い方でしょうか。そうすると右側は未来志向の視点ですね。よろしいですか。

(伊勢委員)

私が見てのイメージなのですが、この左側の継承というところでは課題解決の視点みたいになると、どちらかといえばフォーカスティング的な印象を受けます。そして未来志向となるとバックキャストिंगなのかなと思います。そうすれば、整理ができるのかなと思いました。

(野澤議長)

ありがとうございます。解釈をつけて頂いて。ありがとうございます。

それぞれで表記している中に盛り込んである言葉等でよろしいでしょうか。

あともう少し話を進めながら気付いたらまた戻っていくようにしたいと思います。

事務局からの提案でその下のところですね。具体的な取組として、ここで三本の柱を掲げているわけですね。これが宮城の取組として提案をしたい、求めていきたいということになるわけですけれども。一つが公民館等の社会教育関係職員の育成というのがございます。実はこれ社会教育にお詳しい皆様だとお分かりだと思いますが、やはり公民館活動自体が一時期やはりかなり停滞をしてしまっていたということがあって、ただ最近になって市民主体の、あるいは住民主体の活動というものを取り入れたり、あるいは市民企画の講座を取り入れたりということで、かなり動きが出てきているところです。全体としては、個々の職員の資質の向上、意識の改革、地域づくりあるいはコミュニティづくり、それをリードしていく、そのような重要な使命を持っているという意識を職員の方たちに持っていただきたい。そのことによって社会教育、生涯学習がさらに推進することができるのではないかと。そういった思いが行政の担当の皆様には思いがおりだと思いますが、そういった意味からは、やはりここで職員の育成という柱を立てていくというのが意味のあることではないかなと思います。

ただ一つ、実は事務局の方から教えていただきましたが、昨年斎川公民館が全国の優良公民館の最優秀館に選ばれましたけれども、それに引き続いて今年度は名取市の那智が丘公民館が2年連続最優秀館に選ばれたということで、非常に画期的なことで、こういった取組をしている館があるということ、しっかりと皆さんで共有していきながら、さらにそれを発展させるという、そのような一つの動きや風をここで起こしていくということも非常に重要なことではないかと感じています。

それから、コロナ禍においてどういった社会教育事業が展開できるかというのは、どの地域でも課題になっていることであり、今、いろんな工夫をしていただいています。こういった視点は外せないだろうということ。それから前次からの引き継ぎもありますが、以前にも議論になりましたけれども、限られた世代の方たちが社会教育、生涯学習活動するのではなくて、本当に子供から大人までといったことをメインとして目指して取り組んでいくことが重要だと思います。前次で提案されて、それが今事業として展開していますプラットフォームの活用とか、さらにはこれまでなかなかつながりが生み出せなかったNPOの方々であったりとか、社会教育団体の方々であったりとか、そういった方々とのより密接なつながりも、ここの中に明記していくことによってさらに充実した取組につながるのではないかと、そういう考え方としてここに三つ掲げていただいていたと思いますが、この辺について皆様から御意見いただければと思います。

伊勢委員お願いします。

(伊勢委員)

名取市那智が丘公民館さんの最優秀公民館の受賞、本当にすごいことだなと思っています。名取市に関わらせていただいてもう7、8年ぐらいになるんですが、実は昨日、「名取市公民館を考える集い」という場がございまして、全体のファシリテートということで御依頼を頂いて、毎年のように行くのですが、その場で急遽那智が丘公民館さんの発表、受賞報告と発表の時間を頂いて、その受賞に至るまでの動画を拝見いたしました。そして今は職員という立場ですけれど、昨年度まで館長されていた前館長さんの方からお話を頂いて、本当にすばらしい数々の取組、20年前に那智が丘の開かれたところから公民館ができて、どういうことをやってきたかというお話をいただきました。その鍵になった講座がありまして、その講座というのが地域チャレンジ講座みたいな感じで、住民の皆さんに考えていただくという講座でした。そのきっかけが実は私の御依頼いただいた地域力向上講座という、教育委員会主催で毎年、トータルすると全10回の地域の方、市公民館の住民の方を集めて行っている講座がありました。その1年目の時に、実はそれが職員研修とセットになっておりまして、基礎編がそのファシリテーション研修を私もずっと担当させて頂いていたのですが、公民館職員が全5回でファシリテーションの研修を受けます。その実践の場として、地域力向上講座で住民の皆さんの中に入ってグループファシリテーターをするという、教育委員会の担当の方の企画がすばらしくて、それをやっていて結果的に団体が立ち上がって、事業が那智が丘の団体が立ち上がっています。今6団体、6年経って6団体立ち上がったところです。那智が丘公民館は、研修を受けた職員の、これがすばらしいということで、那智が丘主催で独自でまた別のファシリテーターの方に声を掛けて、そこで生まれた事業、その場合は事業を複数行ってきて、それが、それだけじゃないのですが、地域住民の方が本当にすばらしくて、それが積み重なったの受賞と、前館長さんがビジネス的な観点がすごくおありで、すごく全体のマネジメントとか資料の作り方とか、全体構想が大変すばらしいなあというのが印象として受けました。

そういったところから、この資料の中で二つ。

一つ目が公民館等の社会教育関係職員の育成というところでは、「え、本当にこれでいいのかな」という疑問です。一つは、「まちづくり地域づくりの核になる意識を持った職員を育てる仕組みづくりをする」というところです。意識を持つというのは非常にハードル高いです。すごく一番変わらないところが意識なので、そこをここに最初に当てて仕組みづくりとなると、具体的に現場に落としした時に本当にどうするのかなっていうのが素朴な疑問です。現場に落としした時に、育成をするなら、まずは具体的に社会教育に必要なスキルとか、せめてマインドくらいにして、上に職員の育成とか、なんかそういうのを上にしたほうがいいのかっていうのが一つです。

その次に、この主体的に解決しようとする人材の発掘、育成を誰がするのって言ったところで、主語がない。もし公民館職員とかが鍵になるのであれば、地域側の人という意味であれば、これは下に持ってきた方がいいのかなと思いました。ですから育成を本当にどうするのかなっていう社会教育関係職員だけではなく、先ほど議長の話にもありましたが、もしかしたら社会教育の担い手の育成みたいなところの視点だとまた文言も変わるのかなと思いました。

二つ目。コロナ禍におけるこのICTの活用なのですが、今年度、うちでもすごくいろいろ苦労してございまして、ICTの、うち今、新しい団体を立ち上げたのですが、実はその団体のメンバーで、今年度気仙沼市の教育委員会の方と契約をもらって、まさにGIGAスクール、ICT支援の文科省の制度に登録して、事業受託に取り組んでいます。非常に難儀しています。それは簡単に、じゃあ、ICT一人一台タブレットが学校に着いたらできるかって、すごくハードル高いですね。先生方だったら分かると思いますが。

そこに急にICT活用までいかない実態があるというのと、社会教育でやろうとした時にそもそもwi-fi環境が公民館の中になかったり、こちらが、じゃあ、wi-fiのレンタルをしてやれるの



かなと思ったら、もうそもそも電話回線の問題で wi-fi が繋がらなかったのです。キャパと言うか。社会教育施設でそういう、大崎地域の田舎の方だったのですが、そういう状態で、じゃあ、ICT ってなった時に活用以前の前に、環境整備をどこまでするかってところが非常に重要なかなと思ひまして、構築に至らないなっていうところが正直あって、その課題をどういふふうに解決していくかっていうことが、本当に早急に必要などころではないかなと思っております。以上です。

(野澤議長)

はい、ありがとうございます。貴重な御意見いただきました。

いかがでしょう、委員の皆様から、関連したことでも。はい黒沼委員。

(黒沼委員)

まさに今、伊勢委員さんおっしゃられた通り、学校現場に一人一台タブレット入ってきています。子供たちはいろいろなスキルを教員世代より持っています。子供たちの方がどんどん使える。だから私たち指導する側は、子供たちに負けない知識を早急に身に付けて、環境を整えるという苦勞が多くなっているのは実情ですし、東松島の場合でいいますと、そういったところサポート制度を作っているというのが現場としては助かっております。

ただこれから年配の先生方にとっては、なかなか難しいところもありますし、社会教育全体を考えた時にはそういった世代の方々も伊勢委員さんお話しした通り、しっかり巻き込んだ形を考えると、やはり大事な視点かなと思ひました。以上です。

(野澤議長)

ありがとうございます。他に委員の皆さんいかがですか。はい、菅原委員お願いします。

(菅原委員)

具体的にこの部分をということではないのですが、ここに書かれたこの特にオールみやぎの上の方に三つの囲まれているところでよろしいですね。何ですかね、オールみやぎの取組ということで、誰もが社会教育の主人公になれるんだよっていうことを打ち出した三つの柱、それを叶えていくための三つの柱ということで、すごく綺麗にまとめられていて素晴らしいと思ったのですが、やはり今の皆さんのお話など伺っていると、まだここまで行くのは難しいと言うか、その前の段階で、例えばこの1年間、東日本大震災から10年目を迎えるというこの1年間であるとか、コロナの問題が発生したこの1年間の間に自分たちの生活がどのように変わり、この1年間でいろんな対応をしてきましたよね。行事がなくなり、どうやって別の方法でやっていこうとか。様々な工夫とか壁を乗り越えるということ、たくさんされてきたと思うのですけれども。なので、ある程度長期的な視点として、こういうことを目指していくっていうのがあるとしても、今現在、例えば各分野で、家庭で学校で社会でどういう課題に直面しているのか、あるいはそれを、この1年間どのように乗り越えてきたのかということの課題の整理を合わせてしないと、掲げられている柱を具体的なものにしていくためには、構成に向かって行く時に、そういう課題の洗い出しみたいなことを同時にしていくのが必要なのかなとお話を伺っていて思ひました。

(野澤議長)

ありがとうございます。目指すものとしては間違いはないんだろうけれども、やはり現状ですね、今どこに我々がいるのかというふうなことを踏まえた上でないと、なかなか実現に向けては

厳しいものがあるだろうという、御意見ですかね。先ほど伊勢委員の ICT の話もそうですが、そのような御意見が今、出されております。

いかがでしょうか。他の委員の皆様。増田委員お願いします。

(増田委員)

細かい文言のことになって、もしかしたらそれはもう 1 回洗い直すってということになるかもしれないのですが、先ほど伊勢委員さんもおっしゃったように、まちづくり地域づくりの核になる意識を持つのは、すごくハードルが高いというのは私もとってもよく分かりますが、核になる意識と表現があまり適切ではないような印象があります。「核になる、中心になるのは地域の皆さんです」という意識を持たないと、地域はうまく作られていかないという印象がありますので、例えばまちづくり地域づくりへの意欲を向上させる仕組み作りとか、どちらかと言うとそのような表現の方が相応しいと思います。核になるのは職員のようにあって、「職員がいなくても、私たち勝手にやりました」くらいが盛り上がるので、核というのが少し気になりました。

(野澤議長)

ありがとうございます。今の御指摘のところ、確かにこちらで自分ごととしてすべての世代の人たちが関わりを持てる活動ができるということを目指そうとしている。今の一番の目標はやはり地域の方たちの中にですね、そのようなリーダーとして育てていただきたいということが一番の目標になるわけで、それを実現するために社会教育施設の職員はどんなことを取り組んでいけばいいのか、考えていけばいいのか、その意識を高めてもらうということになるのだろうかとは考えます。先ほど伊勢委員からもありましたが、まちづくり、職員を育てるという表記も少し整理が必要ですが、まず職員の資質向上を目指す。そしてその上で、地域で住民の方たちのリーダーになるような人材の方々を発掘し、そこで育てていただく。そのようなものが二つ目になってくるということですね。ここの整理としてはあろうかと思えます。

それから、今いろいろ御意見いただいた ICT 環境です。これは実は行政のお立場としても非常に苦しくなってくると思います。これを掲げてやるということは、通信環境がどうなのかと言われた時に、それをすぐに実現できるかは難しい。そうであれば、あまり簡単に ICT の活用ということができかねるということがあります。ただ、これからの時代を考えた時に、いかに多くの住民の市民の方々が活用する姿勢や機会を広げてあげることがやはり必要だよなあという気がします。外に出られない。実は家の中にどうしてもいる時間が長くなってしまふ。その時に社会とのつながりを持つその窓ってのはどこにあるかと言うと、やはり ICT 機器を活用したっていうものが間違いなくあるはずなので。そのようなことなどが実はあるのかなと考えながらお話を伺っていました。

この辺については先ほど菅原委員からもありましたが、生活様式が変わる中で、今、何ができるんだ、どんなことを目指していけばいいんだということ。それをみんなで考えていこうということはここの中に含まれていくことが必要なのかなと感じたところです。

はい、遠藤委員お願いします。

(遠藤委員)

三つを今拝見すると、一番左側が公民館の職員。一番右側に社会教育事業ということで、どちらかと言うと社会教育施設の中での事業というような雰囲気になちよと読み取れました。ここのくりを少し変えて、例えば一番左側は施設と職員について。「施設もしっかりと IT 化を進めましょう」みたいなのを場合によってここに入れると思います。真ん中が市民住民が主体的な取組をすること、プラスして自分たちでも自分たちで学びの場を作っていくという。学びの場を与えられる場だけではないのでそういった点もとても大事なかなと思っています。真ん中が市

民とか住民とかの内容で、右側がコロナ禍における、今、社会教育事業になっていますが、コロナ禍における社会教育の創造で、社会教育の創造をするのは社会教育施設も創造するけれども、企業や市民やNPOも皆さん創造していくわけなので、右端は新たな創造を道具がないというのは一番左の方でちょっと指摘をした上で、右側はなるべく先駆者がいないと後がついてきませんので、どんどん新しい取組を研究したり実践したりもするというのを進めていきたいと思いますなところがよいと思いました。

(野澤議長)

ありがとうございます。少しその辺りの方向ですかね。で三つの柱の方針というようなことで進めていければと思います。他にいかがでしょうか。よろしいですか。

(伊勢委員)

小中高校生に今 GIGA スクールで一人一台タブレットとなった場合、学校から家庭に持ち帰る。その時のセキュリティの問題があると思います。そのセキュリティが結構厳しいということは伺っています。その内容によって社会教育とか土・日に使いたいとなった時に、どこまで使えるのかなというのが多分、自治体の規定でもだいたい変わるのかなと思っています。せっかく整っても、そのセキュリティ問題で使えないとなった時に、もったいないなと思いますが、そういうのは生涯学習課さんからアプローチはなんかできるのでしょうか。どうなのでしょう。

(野澤議長)

セキュリティの問題ですね。行政の立場でそういったことに働きかけができるかということですね。どなたかお答え事務局からできますか？担当が違うかもしれない。

(事務局:嘉藤参事兼生涯学習課長)

GIGA スクールで一人一台で進んできて、その通りではあるんですけども。一方でその回線の確保、また御家庭の回線をどうするのか。無い方にはお貸しするような取組をまだしたりして、そこが非常に難しいところです。基本的には学校で使っていただくのがメインになりつつ、家でも使いたいという時に家の wi-fi 環境があればそちらを使っていたら、そういう経済的な環境もあって差がつかないようにお貸しするような制度を作ったりとか、そこまではやっているというのは存じ上げておりますが、ではそれを学習以外の、学校教育の学習以外の場で自由に使えるかということもまた違うところになると思います。我々も公民館等もコロナ禍の中で Web 会議等々しておりますが、やはり市町村ごとにまたその公民館ごとに環境もまるっきり違います。そういう意味では高い目標を掲げつつ、では、どう対応していくのかということについて、それぞれ工夫が必要な部分もあるのではとっております。県も今回のコロナ禍があって、初めて Web 会議のためのシステムを予算化して整った状況があるので、段々変わってくる部分があるのかなとは思っています。

(野澤議長)

申し訳ありません。なかなか難しいもので。本当に状況として、いろんな条件がありますから、それをクリアするというのは一筋縄ではと言いますか、一朝一夕ではできないと思います。そのようなことも踏まえながら、今何ができるのだろうかというようなところですね。その辺のところから整理をするということ。先ほど菅原委員からもありましたが、現状を分析して、実施して

きたことと、実施したいけれどもまだできていないということ。そういったことなども示しながらここで提言ということができるのかなと考えていたところです。

そうすると、先ほど遠藤委員の方からも整理をしていただいた提案がありました。この一番左側、三つの柱の左側のところは社会教育の施設、並びに職員に関する部分をメインに置くということと、それから中央のところ、これは一つ大きな柱になると思うんですけれども、住民が主体的に自ら学び自ら活動するというそういったものを実現していく方向性ということで入ると思います。その時にやはり民間企業であるとか様々な各種の団体の皆様との連携協働ですかね、そういったものも大切にしていかないとここは実現できないものだろうと思いますので、ここも一つ大きな柱になると思います。

右側の柱のところですが、そういったものを踏まえながら今後、いろいろなことを社会教育として目指していくべきもの、そして今できているものを整理しながら、そのような視点で提案ができるような、そういう整理をしていただく。そのような御提案をいただいたところでございます。いかがでしょうか。このような方向で少しまた整理をさせていただき流れでよろしいでしょうか。

それでは、いろいろ皆様からも御意見を頂いてきたところですが、今後、残された回数があまりなく、本来は次の5回目の会議で本当に素案と言いますか、その作成まで入っていく段階になってきますが、ただやはりそれでは非常に乱暴な形になってしまいます。またこういう状況下なのですが、今日のテーマとして皆様から頂いたもの、それを実際に我々が学ぶ場と言いますか、視察をするなり、あるいは勉強する機会というものも持たせていただきたいと考えているところでございます。それで実際に行けるのかどうかというのはコロナの状況次第とは思いますが、やはりこういったところの実践とか先進的なものとして今日の話題につながるものとして、是非行ってみたいとか勉強してみたいんだという、思われるようなもの、そういった情報を皆さんお持ちでしたら是非ここで御紹介を頂ければなと思っております。

一つは先ほど伊勢委員からもありましたが、那智が丘公民館ですね。本当に先進的な取組をされたということで、これはやはり我々非常に関心のあるところですので、一つの候補として挙がるかと思えます。いくつか皆様が御存知のものとかこういったものが必要じゃないかというのがありましたら、ひとつ出していただければと思います。

(坂口委員)

場所ではないのですが、やり方(方法や手段)として、今は行かなくてもできると思います。中継してもらえばいいのです。まさにここでそういう道具の使い方を実践したらいかがでしょうか。このような方法もあってよいのではないのでしょうか。

(野澤委員)

ありがとうございます。そうするとここで皆さんと一緒に見せていただく。お邪魔せずに向こうから発信をしていただいとということですよ。ありがとうございます。

別に宮城県内にこだわる必要がなくなってきましたね。

(坂口委員)

世界ということで。

(野澤議長)

いかがでしょうか。こういったものがありそうだと、こういった取組として興味があるというのが何かあれば、皆様からお聞きしたいと思います。

(伊勢委員)

事例として昨年 8 月にですね、数年前に最優秀公民館を取った島根県の松江市の公民館の職員が私の友人でして、その関係で島根県と名取市をオンラインでつないで公民館職員さん同士の研修をやりました。オンラインだと地域を越えて繋がるというのがありました。

(野澤議長)

ありがとうございます。なるほど。実際にそういうことを可能になるかなと思います。松田先生、いかがですか。全国のいろいろ事業を御存知だと思いますが。

(松田委員)

先ほど副題で充分議論されたところで思ったのは、地域となった時には最終的には先ほどの公民館に wi-fi 環境やら職員の方の研修にしても、結局自治体の市長さんの取組とか思いにも直結します。ですので、可能かどうかなんですけど、宮城県内のどちらかの自治体の方で、結局行政の市長部局がどれくらい社会教育や生涯学習の方に興味を持たれるかっていうのは非常に重要だと思います。ですからそこは是非そういった方がいらっしゃるかどうかっていうのも僕あんまり存じないんですが、ぜひ伺って、我々の意見に反映できればなと。例えば宮城県の沿岸部あたりでまさに人口減少やら何やらで、お困りになっていて、何とかしたいなあと思っている方がいます。そういった所の方に一緒にお話伺ってだと、本当の意味で生涯学習の公民館の職員の方にどうなってもらいたいのかというのが分かると思います。あとは住民の方々の声も聞きたいなと思いますが、こちらが出向くか、来ていただくか。先ほど伊勢委員からの話、那智が丘の公民館の館長さんの話がありましたけど、あの方はやはり水滸伝の梁山泊なんです。結局、市が全部海沿いの方ばかりに目を向けるものですから、自分たち山側にある公民館に目を掛けてくれない。だから市には期待できないから俺たちでやるしかないという思いがあったようです。やれる能力がおありで、そういった戦略的なことをどんどんやられている。ですから自分たちでやるしかないんだというレベルの市町村の方、市長さんがいらっしゃると、すばらしいと思います。

(野澤議長)

ありがとうございます。那智が丘公民館、松田先生もよく関わりをお持ちだったんですね。

(松田委員)

逆に私に教えていただいて、授業でもお話しいただいて、大したもんです。

(野澤議長)

ありがとうございます。自治体ですかね町のトップの方が生涯学習方向でということで考えていらっしゃるからお話を伺うということですかね。

あとそれから真ん中の二つ目の柱で、様々な立場の方々とのつながりを広げるという視点からすると、繰り返しになって恐縮なのですが、NPO のの方々であるとか、市民団体活動されているの方々の中で、どんな動きが県内であるのかと言うようなこと、そしてその成果をしっかりと出していらっしゃるのか、こういう方々はやはり居て欲しいなとかですかね、そういった方々の要請を学ばせていただくことも重要なことではないかと感じています。

いかがでしょう。この辺りで皆さん、御存知の方がいらっしゃれば意見を出していただければと思います。

(遠藤委員)

気仙沼市が面白いと思います。気仙沼市は市の政策でまち大学構想ということをしていて、もう構想を実施されて5年ぐらい経つのですが、公民館よりもっと広い視野で気仙沼市全体の市民と、地域と企業とかが協働・競争をして、チャレンジがたくさん生まれる街にするということで実践されています。高校生も学校授業の他に地域を勉強したり、マイプロジェクトを作ったりということもされています。20代30代の人たちも勉強する場集ってそこで自分たちで地域とか自分のプランニングを勉強したり。あと首都圏に出て行った地元の人たちが地元に戻ってきて地元の高校生のプランニングをサポートするようなことをやっていたりとか、そこをさらにもっと地域と人とか学びあったりプロジェクトやったりして行こうっていうことがあるので、かなりそういう意味ではとても視野が広く実践と協働・競争を生み出して行こうとしています。5年程やっているのでも成果も見えていますし、とても参考になる取り組みではないかと、1個の取組ではなくていろんな取組がたくさんあるので、そういうものも興味深いのではないかなと思いました。

(野澤議長)

ありがとうございます。非常に楽しみな実践ですね。遠藤委員も関わっておられますか。

(遠藤委員)

そうですね、まち大学構想のビジョンを作る時には少しお手伝いしました。

(野澤議長)

そうですね、分かりました。ありがとうございます。

他に皆さんいかがでしょうか。よろしいですか。

今もお話がありましたが、やはり二つ目の柱は、私たちがずっとこだわり続けてきたことで、従来の生涯学習ではないものを未来から発信しようという時には、やはり市民の方々が主体的に関わっている姿であるとか、それから自分たちで何かを作り出そうとして動いている方々であるとか、そういった方々の姿というのがやはり一番重要になってくるのではないかなと思っています。そこに企業の方々も関わってもらえるような仕組みとか、そのようなものが見えてくるとまた宮城から発信していくものにつながると思うんですけど。

はい、伊勢委員。

(伊勢委員)

増田副議長の足下の富谷市も、公民館ではなくてゆるやかな起業家育成みたいなところで、地域づくりっていうところではすごく団体っていうよりは個が今すごく育っているっていう面白い取組があるかなと思っています。「TOMI+(トミプラ)」というところで。それが、広く捉えればもちろん社会教育なんですけども、そこがすばらしいのは女性が多い。元気な若い人が多い。そして市長が全面バックアップという、すごいところが今出てきていて、いろいろなところで今事例発表をしたりとか、他地域からも注目されていたりというところがあります。それが一人一人自分事で、やりたいことを実現していくっていう、その応援体制だったりとか、人材育成の仕組みだったり面白いのかなと思います。まちづくり、そして企業の人たちとのコラボみたいなものもやって、あと学校教育の方とかにも関わっているいろいろつないだりとかもしている事例が出てきているかなと思います。

(野澤議長)

ありがとうございます。増田委員ももちろん御存じですね。

(増田委員)

はい。

(野澤議長)

よろしいですか補足。

(増田委員)

大丈夫です。

(野澤議長)

ありがとうございます。委員の皆様の関わりはもちろんあると思います。

佐々木淳吾委員どうぞ。

(佐々木淳吾委員)

私が取材した中でとかお話を伺った中で思い出してみたらですね、八木山が面白いです。連合町内会が実は今年50周年ということで、たまたま今朝番組で御紹介したんですけど、テーマ曲を作ったりとかですね、それから学生の多い地域ということで、大学もありますし、若い人たちを取り込んで例えば沿道に植物を植えてみたりとか、そのような取組もされているんですね。併せて理系の大学があるものですから、技術だったり防災教育だったりということも一緒になってやっているというところは以前にも伺ったことが実はありまして、リーダーシップをとっている方もいらっしゃいます。お話が聞けたらちょっと面白いかなという感じがいたします。

(野澤議長)

ありがとうございます。やはり足元にもいろいろそういった実践があるんだなあと改めて今感じました。あと事務局の方でもいろいろな情報をお持ちだとは思いますが、それなども合わせてまた提案を頂いて、取組があるいは実際のいろいろな学びの場を作れたらいいかなと考えております。あとよろしいですか。

それでは今いろいろと話が出てまいりましたが、そんなことも含めて今後、新要綱を進めていく方向で考えて参りたいと思っていますところですが。

今日のお話を整理させていただきますと、一つ大きかったのは、菅原委員の方から出していただきました現状ですかね。コロナ禍における現状というものをやはりしっかりと我々が認識をする、または捉える必要があるだろう。そこから先に向けたものということを提案することが必要ではないかと考えるわけです。この辺で委員の皆様の中でそういったものを情報として押さえていらっしゃる方がいればと思います。いかがでしょうか。例えば、こんなことをやっていたと、社会教育の場であるいは生涯学習の場という風なこととか、それから現状として生活様式が全く変わっていて、その結果様々なことが起きているんだということ何かこう身近で感じることとか捉えていらっしゃるなどあればと思うのですが、いかがでしょうか。

はい、松田委員お願いします。

(松田委員)

先ほど伊勢委員からのオンラインについては、非常に手間がかかって大変だというお話がありました。今回、長野県の方のシニアの方々と学生と授業でオンラインの交流させていただきました。その時、長野県の受け皿は、社会福祉協議会の方の職場、大きなそちらの長寿社会学習センターというところが長野県シニア大学を作って運営されていて、シニアの形の学ぶ場、そちらの職員の方々がてまめに zoom の使い方とかアプリのやり方とか全部教えてく

ださって、お世話してくださったみたいでした。ですので、ケア的な視点って言うんですか、本当に学校の先生が一人一人の児童にてまめにサポートしてくださるようなことで、例えばそれが公民館職員の方なのか、もしくは場合によっては福祉と連動してそういったことをするのか、ということがないとなかなか大人の ICT の活用というのも進まないのかなと今改めて思ったところ です。

(野澤議長)

ありがとうございます。そうですね私自身、やはり高齢者の方々でなかなか ICT に疎い方が多いということが当然ある。ただ最近事情が変わって皆さんスマホを持ってらっしゃって、当たり前のように使ってるという状況があると思うのですが、ただそういった環境の中でもやはりなかなかそのようなものに触れることができない方がいらっしゃったとすれば、その方々に対する何か伝えていくこと、スキルのものをやはり伝える場というのにも必要になってくるのかと考へたりした時に、以前にも紹介しましたが、「高齢者ほど ICT は使うべきだ」と、20 年以上前に提案をされていたすごい方がいました。「足が動かなくなって家から出られなくても、ラインやコードが 1 本繋がれば社会と繋がれるんだと、だから高齢者ほど ICT を使わなきゃダメなんだ」と主張された高齢者の方がいました。やはりすごい人だったのですが、それが今、目の前にもう来ているのだな—という気がします。ですから、そういったものが社会教育や生涯学習の場ですぐには実現できないとしても、そういった方向性を見ていくことというのは大事なことのようなそんな気をしていたところで、今、松田先生のお話を伺いながらそういうことを感じました。

それでは、今日頂いたことなどを事務局と一緒に整理をしながら今後以降進めて参りたいと考えています。ただ回数があまり多く取れないということもございますので、その辺は事務局と計画を立てて実際にお集まり頂けない場合もメール等で資料を共有させて頂いて、御意見をいただくという進め方になると思います。今後取り組まなければならないことについて、委員の皆様にご協力を願うことも出てくるかと思っておりますので、そこは是非御了承を頂ければと思っています。

それでは今日の話はここまでということにしたいと思いますが、委員の皆さんから何か全般に渡って結構ですので御意見はありませんでしょうか。

はい、遠藤委員をお願いします。

(遠藤委員)

資料 3 のことで教えて頂きたいのですが、第 6 回目のところの点線で実地調査、研修など小委員会とあるのですが、小委員会とあるので例えば 6 回と 7 回の間で 6 回と 7 回以外の小委員会が開かれるというイメージでよろしいでしょうか。

と言いますのも、今議論しているのは審議テーマのままですので、検討とかです研究をする時間がないのではないかと心配をしておりました。

(野澤議長)

はい。私も進行の不手際がありまして、なかなかうまく進められていないので責任を感じているところです。会議を開催する回数が減っているということもありますので、ぜひ委員の皆様にご協力を頂き、実地調査とか研修の場を持たせていただきたいと考えています。この辺は事務局から、この後の審議計画を出していただくことになるところですが、むしろ今話題になりましたのでお話をさせていただきます。

今回が第 4 回ということで、テーマや大きな柱についてある程度見えてきたかと思っております。年度が明けて 5 月に入っていきますが、本日のことを受け、第 5 回の会議に今日提案された



ものを柱にしなが、もう少し踏み込んでお話をし、書き込んでいくための資料作りが必要になってくると思っています。そこで、どこかの時点で委員の皆様にご協力を頂いて、話し合いをする場を設けさせていただきます。その方向で御理解頂けますでしょうか。

この後、事務局から正式にお話をいただきますが、どうしてもなかなか味よく議論が進めてないところがありますので、御協力をお願いしたいと考えています。

それでは、今後の審議計画について事務局案の御説明を頂き、その上で委員の皆様から御了解いただけるようにしたいと思います。

事務局から御説明ください。

(事務局:鎌田)

はい。本日、4回目の会議及び審議が終わろうとしております。令和3年度も引き続き年4回の会議を予定しておりますが、この計画でいきますと調査・検証・まとめ又は中間最終案という形で進んでいくためには、かなりタイトなスケジュールであるということ事務局としては感じております。やはりフィールドワークや調査も含めて裏付けになるもの、現状を知るということもかなり重要なことであると認識しております。大まかなスケジュールはお示しておりますが、その柱立てに合わせて、検証していかなければならないところもございますので、4回プラスアルファの部分で、委員の皆さんにご協力いただくところが出てきますので、その辺につきましても改めて計画を立てて委員の皆様にお示しできればと思っております。できるだけ早い段階で、お示しできるように努力して参りますので、引き続き御協力と御理解のほどよろしくお願いいたします。以上でございます。

(野澤議長)

はい。ありがとうございます。今事務局から御説明をいただきましたけども、プラスアルファということも考えているということで、計画の方をまた委員の皆様の御都合を伺って進めて参るといことになるのかと思っておりますが、遠藤委員よろしいですかね。

大丈夫ですか。はい。

他に委員の皆様から何かございますか。よろしいですか。はい、伊勢委員。

(伊勢委員)

すいません最後に。今年度、生涯学習課さんが担当窓口の復興支援の補助金をいただきまして、これまで数年取り組みを進めてきた中で、本当にプロのコーディネーターとしてやっているメンバーと「みずとわ」という団体を立ち上げました。コミュニティづくりと地域学校協働活動の推進を応援する団体ですので、それぞれの分野でのプロが集まっております。今年度補助金の中で本当に社会教育・学校教育に関わりながら、いろんな取組をさせていただいているところ。よろしかったら一部ずつお取りいただければと思います。

次年度予算はゼロの状態でございますが、何とかして取組をやっていきたいなと思っています。本当にどちらも地域づくりを子供たちを真ん中にして地域づくりを目指しているこういう思いを持ったメンバーが集まっています。実は一昨日も、栃木県から先生をお呼びして、オンライン、ハイブリッド型式で大人の皆さんが学び合うというのもやりました。

2月には、大和町の企業さんとコラボして、親子対象に、実は堂々と、それこそ企業さんと先生にも来ていただいて「eスポーツ大会、ゲーム大会」を企業でやりました。そして、もう一つは、今日も午前中授業だったんですけど、これは「まなびのたね」でやった授業で、今、米の消費の問題というのがいろいろ課題としてあるのですが、これを最後に御紹介させていただきたいと思っております。

今コロナの中で、小学校では調理実習が行われない現状があります。そして震災から 10 年というところで、私たち防災っていう意味では食事をどうするかっていう課題があるかと思いますが、その中でピンクのチラシにはないのですが、その 2 回目のところで生まれたプログラムがこちらの「山頂チカラモチ」という加美町の菅原商店さんという米粉の企業さんです。米粉専門の企業さんで、これは水を入れるだけで美味しいお餅が出来上がります。それでこれを実は田尻でやらせていただいたのですが、その中に参加をした子供がですね「学校でもやりたい」と言ったんです。「みずとわ」のメンバーであるコーディネーターの波多野さんの足元の学校で補助金を活用させて頂いて、170 人の 5 年生に授業として自分の机の上でこれを作って食べるという、本当にコロナ対策をしながらお米の消費拡大の課題とあとは防災ですね、小さい子でも小学生でも家に一人でいた時に水があればこれもできるよっていう、味も美味しいっていうのがあります。実は少し残った分もあったのですが、今朝午前中に鳴子小学校でこの授業をさせて頂いていただきました。「ものすごくよかった」と言う校長先生からも次年度予算化したいというお話も頂いています。ある企業さんの方に持って行ったら、アルファ米の非常食を全部これに変えると言っていただけるくらい、簡単でそしてみんなが一人ずつ出来て楽しく美味しく食べられる非常食になっております。こういうプログラムがありますので、御紹介でした。この米粉の会社ですね、宮城県の米粉パン、給食の米粉パンを作っている会社さんです。という御紹介でございました。そして明後日、わかめのプロジェクト、これも教育委員会さんとお声掛けを交わして地元の企業さんと、今本当にコロナの緊急事態が出たので「やる・やらない」というのをつい先ほどまで議論をしながら、万全な対策をしてやるという判断に今なったところでございます。本当にコロナの中でもじゃあ何ができていうのを考えながら、進めてきたところでございます。以上です。

(野澤議長)

はい。ありがとうございます。本当に様々な取組をされている御紹介を頂いてありがとうございます。興味深いものがたくさんございました。

他の委員の皆様方よろしいですか。

それでは、先ほど事務局から審議の計画をお示しさせていただきました。繰り返しになりますが限られた時間の中で、まとめていかなければならないということになります。正規にお集まりいただく場面以外にも、各委員の方々個人的に御相談をする、御協力を願うということも出てくるやもしれません。その時には是非お力添えをいただきますようお願いを申し上げます。私からお声掛けをさせていただきますので、御協力をどうぞよろしくお願い致します。それでは以上今日の話合いをここまでということにさせていただきたいと思っております。事務局にお返しいたします。よろしく願いいたします。

(事務局:鎌田)

野澤議長、ありがとうございました。

その他に入ります。報告・連絡等ございませんでしょうか。

(事務局:佐々木課長補佐)

生涯学習課社会教育支援班の方から 2 点ほど、皆様に配布資料の説明をさせていただくことをお時間頂きたいと思っております。

1 点目。長形 3 号の茶封筒の小さい方ですね、そちらの方に宮城県美術館の次期特別展のチラシを入れさせていただきました。次回の予定は、4 月の 24 日から足立美術館展を開催いたします。足立美術館展としては、足立美術館の収蔵されている有名作品の一部を 66 点

お借りしましてそちらを展示する予定になっておりますので、どうぞ足を運んで頂きながら三密対策を取っておりますので是非参加していただければと思います。

2点目でございます。毎年この時期2月及び3月ぐらいに、委員の皆様にご報告をさせて頂いております。冊子を2冊ほどお配りしていると思いますので、そちらに少しだけ目を通していただきたいと思います。

まず一つは、仙台市を含む全市町村の協力を得まして、令和元年度の市町村別社会教育事業実績調査の報告が上がりました。そちらは、令和元年度分の実績になりますが、ページをめくっていただきまして傾向を簡単に説明しますと、3ページ、10年間の宮城県内の社会教育講座数がどのように展開されているか、その数の推移が出ております。実績調査からしますと、全体の社会教育講座系の事業数は増えております。増えているのですが、別の資料では、公民館が実は3館減っております。公民館の数が減っていて、事業数が増えている。特に高齢者の事業は、上向き傾向でどんどん増えていっている、という状況。芸術文化の事業も増えている。ところが、市町村で最近ガクンと減りつつあるのはスポーツ事業です。完全にスポーツ少年団とか、社会体育のNPOなり諸団体の活動が主になってきていて、自治体主体のスポーツ事業がめっきり減ってきたというような傾向がございます。詳しく調査研究資料となります。こちらは、市町村と自治体と県の方で持っている資料で、特にホームページ等では公開しておりません。毎年、社会教育委員の皆さんに調査研究の貴重な研究資料としてお持ちいただいております。今年度分まとまっておりますから、どうぞ無くさずにお持ちいただければと思っております。

もう一冊です。令和2年度の市町村社会教育行政及び社会教育施設、特に公民館等の調査の集計結果が出ております。そちらもお読みいただきたいと思うのですが、特に1ページには職員の数が昨年の資料とは大幅に変わりました。これは会計年度任用職員の制度を活用した形になっておりまして、課長や公民館長のような施設長、所属長が自治体職員とそれから会計年度任用職員の配置によって、大分差異が出ております。職員数も大幅に変わってきております。それから今年度、新規で追加した調査には17ページを御覧ください。先ほど皆様の審議・協議の話題にも挙がりましたが、今年度全市町村のインターネット環境とWebシステムの配置状況の調査結果をまとめております。インターネットの環境はどの自治体も整っているのですが、もう一つ18ページの方には、Web会議システムの導入状況について、導入済みのところとこれからのところと、それから導入している場合のコミュニケーションソフトの状況、それから今後の設置の意向、それからできない場合のその主な理由等を挙げております。こちらについては、各市町村と各施設、それから我々はもちろんのことを、これはインターネットでホームページ公開しております。こちらの方の全19ページですか、19ページ分の資料につきましては毎年調査しているものプラス、Web環境調査を行っているものです。この内容についても、調査研究の一つのポイントになるかと思っております。公民館の数等々いろいろありますが、どうぞこちらの方も御覧いただければと思っております。以上です。

(事務局)

その他に報告連絡等ございませんでしょうか。

無いようですので、それでは以上をもちまして第36次(第4回)宮城県社会教育委員の会議兼第12次第1回宮城県生涯学習審議会を閉会いたします。